

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

藤井寺市では、子ども・子育て支援に対する基本理念を次のように定めます。

子どもを生き育てやすく 子どもがのびのび健やかに育つまち

子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかげがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもを安心して生き健やかに育てることのできるように、家庭をはじめ、地域、行政等、社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育ての主体は親であることを前提としながら、家庭において責任と愛情をもって子育てが行えるように、地域全体で子どもや子育てをあたたかく見守り支えることが大切です。

安心とゆとりのある中で喜びや楽しさを実感しながら、責任をもって子育てができ、そして子どもがのびのびと健やかに育っていけるよう、地域全体であたたかく子育てを見守り、応援していきます。

2. 基本視点

子どもの 幸せを第一 にする視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益・考えが最大限に尊重され、社会全体で子どもを愛情深く育むことで、子どもの健やかな成長につながります。また、子育て・子育て支援に対しては、子ども視点に立った取組みを進めることを基本とします。

家庭の 子育て力 を高める視点

子育てについての第一義的責任がある保護者が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じ、楽しく子育てができるように支援します。また、子育てを通して、子どもと保護者がともに育っていきけるように、家庭での子育て力を高めます。

地域の 支えあい をつくる視点

社会全体で子育てを支援することが大切であり、高齢者や育児経験豊かな主婦等、多様な地域の人々が子育ての喜びや苦労をわかちあい、ともに子どもを見守り、子どもがのびのびと健やかに成長でき、保護者も支えられる子育て環境づくりに努めます。

3. 基本目標

子どもの幸せへ、 子育てが つながる社会を つくります

家庭・就学前施設・学校・地域が連携し、子どもの発達や育ちを連続性・一貫性をもって支えます。また、子どもの多様な体験・交流活動を充実させ、子どもが心身ともにのびのびと健やかに育てる環境・仕組みづくりをめざします。

子どもに愛情深く、 子育てが楽し くなる社会を つくります

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進し、子育てに対する負担や不安の軽減に努めます。また、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭等、配慮や支援が必要な家庭を含むすべての子育て家庭が、安心やゆとり、楽しみをもって愛情深く子育てができるように、子育て家庭のニーズに応じた子育て支援を充実させます。

子どもを大切に、 子育てと子育て が支えられる 社会をつくりま

男女、地域の人々、企業等がそれぞれ子どもの人権を尊重し、子育てや家庭の大切さを認識して、子育てをともに担っていきけるように、また、親子が安心して暮らせるように、子育て環境の整備を進め、子育てしやすいまちをつくっていきます。

4. 施策体系

基本目標Ⅰ 子どもの幸せへ、子育てがつながる社会をつくれます

1. 子どもが豊かに育つ教育・保育の推進
 - (1) 就学前教育・保育の充実
 - (2) 保幼小連携の強化
 - (3) 生きる力を育む学校教育の推進
2. 次代を担う青少年の育成と社会参加活動の促進
 - (1) 次代の親を育むための支援
 - (2) 青少年が健全に育つ環境づくり
 - (3) キャリア教育の推進
3. 地域における子どもの居場所づくり
 - (1) 体験・交流活動の充実
 - (2) 子どもの遊びや活動の場の整備

基本目標Ⅱ 子どもに愛情深く、子育てが楽しくなる社会をつくれます

1. 子育て不安・負担の軽減に向けた支援
 - (1) 地域での子育て支援サービス等の充実
 - (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実
 - (3) 子育て支援ネットワークづくり
 - (4) 子育て家庭への経済的な支援
2. 子どもと保護者の健康づくりの推進
 - (1) 母子保健サービス等の充実
 - (2) 思春期保健対策の充実
 - (3) 医療体制の充実
3. 配慮や支援が必要な子ども・家庭への支援
 - (1) 児童虐待防止への取組みの強化
 - (2) ひとり親家庭への支援
 - (3) 障害のある子どもと家庭への支援

基本目標Ⅲ 子どもを大切に、子育てと子育てが支えられる社会をつくれます

1. 子どもや子育てに対する理解の促進
 - (1) 子どもの人権尊重、地域で子どもを育てる意識づくり
 - (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
2. 子育て・子育てにやさしいまちづくり
 - (1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進
 - (2) 子育てバリアフリーの推進